

ゆう Can

男女のよりよい
パートナーシップを

2013年
49号

杉並区立男女平等推進センター情報誌

「パパの育休」で“家族力”UP!

近頃子育てに積極的な男性が増えています。昨年、男性の育児休業（以下、「育休」という）取得率は、過去最高の2.63%（厚生労働省）に。ただ、育休を希望する男性は3割(*1)。実際の取得には今なおハードルが高いようです。

一方、子育ての協働、ワークシェアは、女性の離職防止につながり、経済効果も期待されます。夫の育児・家事時間と出生率の高さには相関関係があるともいわれます（参考：厚生省「21世紀成年者縦断調査」）。

そこで、「父親育児支援」を続ける「creo（くれお）」は、男性の育休について知る講座、育休後の男女をサポートする講座、育休中の男性にも役立つ父子向け料理講座を企画しました。昨年9月～11月に、男女平等推進センター主催で開かれた3回講座の第1回目を中心にご紹介します。

同NPOで男性の育休促進事業「さんきゅーパパプロジェクト」リーダーも務める塚越さんは、二児の父で育休取得経験者です。二度目の取得時には、専業主婦だった妻の再就職を全面的にサポートしたといいます。

「夫婦のキャリア戦略」と題した講演では、「男性一人で家計を支えるよりも、一緒に子育てしながら働き続けた

1回目の「パパの育休」講座（2012年9月29日開催）では、NPO法人ファザリング・ジャパン理事の塚越さんと、社会保険労務士の新田香織さんの講演（前半）と、体験者をお交えての懇談（後半）を行いました。

育休は「人間力」をあげるチャンス



塚越さんの講演



creo(くれお)

「子育てを巡る地域の課題を、自分たちで解決していこう」をモットーに、「父親育児支援」「発達障害支援」を柱に活動を続け約3年半。パパ講座や発達講座、家族全員で参加できるイベントを企画運営するほか、今年度から、父親同士が交流する「スギパバcafe」や「孫育て」事業も始動しました。

「creo」とは、スペイン語の「creer」（考える、思う）と、「crear」（創造する）の一人称です。子どもや家族、地域とのかかわり、自分の生き方について振り返り、考えるきっかけを作っていくことを目指しています。

ほうが家計にもプラス。もちろん親の人間形成、子どもの育ちにとってもメリットは大きい。「育休」を経験したからこそ、家庭内の仕事の多さに気付き、取得を重ねることに「育児力」「家事力」が向上したと話します。

復職後も「育児」「家事」の時間を確保するには、労働効率化は欠かせません。そこで、ワーキングマザーの声を積極的に集め、職場の業務改善を図ったといえます。

育休後のパパは、「出世や昇給にこだわりがなくなった」「より昇進への意欲が高まった」の二つのタイプに分かれるそう。「育休」は、自分のキャリアを再考するチャンスともいえます。「男性の育休は、静かなる革命」と強調し、「育休いつ取るの？」と同僚への声掛けをすすめています。

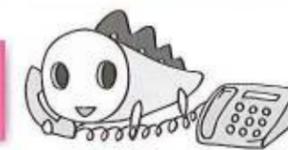
(*1) 厚生省「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果」(2008年)

平成24年度 男女平等推進センター実施講座報告

平成24年度も区内で活動する団体の企画による講座を下記のとおり開催し、多くの皆様に参加していただきました。ありがとうございました。

講座名	企画・実施団体	開催日	会場	参加者
いつまでも元気に若々しく	杉並女性団体連絡会	9月11日 9月25日	ゆう杉並 ホール	延60名
「どう働く? どう生きる?」 カップルのためのワークライフ バランス・ワークショップ	NPO法人マドレボニータ	7月21日 9月15日 11月10日	男女平等推進センター 高井戸地域区民センター 阿佐谷地域区民センター	延37名
杉並ゆかりの女性シリーズ9 与謝野晶子に学ぶ 女性の生き方・考え方	杉並の女性史研究会	11月24日 12月1日	高齢者活動支援センター	延85名
“家族力”UP! 「パパの育休× 育休後カフェ×パパ子キッチン」	creo(くれお)	9月29日 10月6日 11月10日	産業商工会館 セシオン杉並	延50名
あなたもできるスピードクッキング	NPO法人健康食生活 サポートチーム	10月6日 10月20日 10月27日	阿佐谷地域区民センター	延45名
ケアする人のための「心も体も 軽くなるコミュニケーション講座」	スタジオデュオ	2月15日 2月23日	男女平等推進センター	延50名

ひとりで悩んでいませんか?



男女平等推進センター 相談室をご利用ください

専門の女性相談員が電話で相談をお受けします。(平日には、面接による相談<要予約>も行っています。)

相談専用電話 ☎ 3393-4713

女性弁護士による法律相談もあります。

(予約制・毎週木曜日・月1回夜間相談あり)
離婚、養育、財産分与、相続、労働に関することなど

相談受付時間 午前10時から午後4時まで
休業日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

杉並区立
男女平等推進センター情報誌
「ゆうCan」

平成25年3月 発行 第49号
発行:杉並区立男女平等推進センター

【問い合わせ先】
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
杉並区民生活部管理課
男女共同・犯罪被害者支援係
TEL: (03) 3312-2111 (代)



杉並区立男女平等推進センター

〒167-0051 杉並区荻窪1-56-3
TEL 03-3393-4410

交通機関
☆関東バス/荻窪駅南口発 シャレール荻窪
(荻51) <旧荻窪団地>行き
終点「シャレール荻窪」下車 徒歩5分
☆杉並区南北バス すぎ丸
(JR阿佐ヶ谷駅⇄井の頭線浜田山駅)
「善福寺川緑地」下車徒歩10分
☆地下鉄丸の内線/南阿佐ヶ谷駅下車
徒歩15分

**妻の専業、就労にかかわらず
男性は育児を取れる**

続いて講演した新田さんは、「育児とお金」制度のポイントをテーマに、「改正育児・介護休業法」の事例を解説。例えば、専業主婦の妻を持つ男性も「育児」「短時間勤務」「残業免除」を取得、選択することは可能です。これまで、従業員101人以上が対象だった制度が、2012年7月からは、すべての事業主に対し義務化されました。また、育児給付金は入金までにタイムラグがあり、事前確認と家計管理が重要。労務管理の関係部署はもちろん、夫婦間でのコミュニケーションが不可欠です。

新田さんは二児の母で、ご主人と二人三脚で子育て、仕事の両立に励んできたといいます。15年前、中小企業で育児取得者第一号に。退職後、社労士の資格を得て、現在は企業の職場環境改善などに取り組んでいます。「当時は育児にばかり気を取られ、周りを見ていなかった」と新田さん。その経験から雇用側との「歩み寄り」の大切さを学んだそう。一方、「夫は子どもたちと仲が良く、長女は思春期ですが今も関係は良好です」とも。幼い時から子どもと向き合ってきたからこそ、信頼関係が築けているのでしょう。

介護期も視野に入れて

最近、企業から「仕事と介護の両立」についての相談が多いそうです。法律上は、93日までの「介護休業」「勤務時間の短縮」などの措置が取られています。現実には、制度利用の前に「退職」を選ぶ中高年男性が増えているといえます。

晩婚化が進む中、子育て世代が親の「介護」とのダブルバインドに直面する可能性は高まり、今後一層、企業側の柔軟な対応が望まれます。同時に、制度を積極的に活用できるよう、当事者が知識を学び、経験を共有する場も必要です。

「パパの育児」の効果

後半は、育児経験者、現在取得中のパパ、お孫さんが生まれたばかりの祖母世代らでフリートーク。「初産後一か月間に体調を崩した妻から「二人目は考えられない」と言われ、第二子の育児を決意」「協力していたつもりだったが、妻がいなくては何もできない」と自覚した」という育児経験者の発言もありました。パパの育児中に就職活動したママは「夫が育児・家事に専念

してくれなければ、再就職はなかった。ケンカしながらも一緒に子育てした時間は大きな糧になった」。三男が生まれパパが初めて育児を取ったというママは「育児のお陰で二男がすっきりパパっ子に。子どもとの時間を作ろうと、夫は育児後も早く帰宅するように言った」と明かしてくれました。

**共感してくれる
他者が必要**



「愚痴を言う相手がない」「パパ友ができない」「自分の時間がまったくない」という育児パパの悩みは、子育てに孤軍奮闘するママと共通。「職場で家族や子育ての悩みをシェアするのは難しい」という意見も。先輩からは「第一子は特に手探りだけど、成長に伴い少しずつ余裕も生まれる」といったアドバイスが。意見交換することで少し先のイメージがわきます。

他方、職場復帰したばかりのパパから「繁忙期は仕事三昧に。バランスが難しい」という切実な声も。技術職から慣れない営業職への異動を余儀なくされたというパパもいました。ただ、「以前より時間調整しやすくなり仕事の視野も広がった。結果的に良かった」と今は前向きに捉えているそうです。

**「パパの育児」が
未来を変える**



「育児休業法」がスタートして約20年。女性の取得率は8割を超えたものの、男性はまだこれからです。男女を問わず「育児」が浸透することは、人材流出を防ぐ面で企業側にも大きなメリットがあるはず。です。

「振り返れば、子育て期は一瞬だった」。大先輩である祖母世代の意見に全員が納得。少子化で労働人口が減る中、子どもたちが大人になる20〜30年後を見据えると、今から準備しても遅くありません。「小さなアクションの積み重ねが時代を変える」。こうした意識を共有し小さな一歩を踏み出すことが、未来を拓く礎になるでしょう。



自発的に申し込んでくれたパパ多数
懇談会では活発に意見交換

「杉並区男女共同参画行動計画」を策定しました

基本構想に掲げる区の将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けて、あらゆる男女が個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をさらに推進するため、新たな行動計画（平成25年度〜29年度）を策定しました。

この計画は、特に力を入れるべき3つの重点テーマと5つの目標を定め、男女共同参画社会の実現をめざし、施策などを具体的に体系化したものです。

**重点テーマ1
支えあい共につくる地域社会の実現**

○地域社会において仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られ、男女が共に責任と役割を分担し合いながら、地域活動への参画など、多様な生き方を選択できる柔軟な社会の仕組みを構築していきます。

○東日本大震災の経験を踏まえて、男女共同参画の視点から、地域防災力を強化し、誰もが安全・安心に暮らせる地域社会づくりを進めます。

**重点テーマ3
区立男女平等推進センターのさらなる活性化**

○区立男女平等推進センターについては、男女共同参画社会実現のための活動拠点として、関係団体等の創意工夫を活かしながら魅力ある事業を展開するなど、施設のさらなる充実・活性化と周知PRに努めていきます。

○DVをはじめとする相談事業については、福祉事務所、子ども家庭支援センター等との連携を強め、被害者の立場に立ったきめ細やかな対応が迅速に行えるよう庁内体制の整備を行うとともに、東京都や警察など他機関との連絡調整を密にしていきます。

**重点テーマ2
困難な状況に置かれた人々にとっての男女共同参画の推進**

○ひとり親家庭、介護や支援が必要な高齢者、定職に就けない若年層等を中心にさまざまな困難な状況に置かれている男女が増加しています。このような特別な配慮を必要とする男女への支援を行い、一人ひとりが尊厳を持ち自立した個人として、個性と能力を十分に発揮できるような男女共同参画社会を実現していきます。

目標

- I あらゆる分野で男女が個性や能力を発揮できる社会づくり
- II 仕事と生活の調和「ワーク・ライフ・バランス」の実現
- III 生活上の困難を有する男女への支援
- IV 人権が尊重される社会の形成
- V 男女共同参画を推進する社会づくり

◆行動計画は4月中旬からホームページでご覧いただけるほか、冊子は男女共同参画推進担当（区役所西棟7階、男女平等推進センター）で配布する予定です。

新着図書

***「女性が政治を変えるとき」**

議員・市長・知事の経験
五十嵐暁郎 ミランダ・A・シュラーズ
岩波書店



2011年現在11%、世界188か国で125位——これは日本の女性国会議員比率の世界ランキングだ。日本は先進国で最低ランクにあり、ドイツやアメリカと比べても、女性の政治参加には障壁が多い。しかし、それでも政治に携わり、政治を変えてきた女性たちがいる。

***「パパ料理のススメ」**

父親よ大志を抱け
パパ料理研究家 滝村 雅晴
赤ちゃん&MAMA社



仕事も家庭も子育ても。21世紀の父親のリテラシーは「料理」だ。

***「人生のエンディング」**

遺言書、遺品整理、終末医療から葬儀まで
朝日新聞出版



人生最期の日。それは、ある日、突然やってくるからこそ、入念な準備が必要です。悲しみに暮れる遺族の負担を軽減するため、そして、何よりも自分の人生に美しい幕を引くために、遺言書の書き方から葬儀まで、すべての手続きを分かりやすく解説。今日から使える、便利で貴重なガイドブック。

***「精選女性随筆集 第4巻
有吉佐和子 岡本かの子」**

川上 弘美 選
文芸春秋



有吉佐和子が20代頃に書いた自負溢れるエッセイや後年のルポ、岡本かの子が夫・一平、息子・太郎そして自分を綴った文章の数々

男女平等推進センター